

令和8年度NPO相談等対応業務 公募仕様書

本仕様書は、NPOの団体運営に関する様々な課題に対応するため、令和8年度NPO相談等対応業務の委託先を公募するに当たり、必要となる基本的事項について定めるものである。

なお、契約候補者選定後の委託契約締結に際して、別途、業務仕様書を示すこととする。

1 目的

NPO法人の設立・運営・活動に関する様々な相談への対応や、NPOの運営力向上を図る事業を行うことで、NPOの活動基盤を強化し持続可能で発展的な運営に資するとともに、NPOの信頼性を向上させることを目的とする。

2 業務内容

(1) NPO相談対応事業（対面、オンライン等による相談対応）

NPO法人の設立・法制度、NPOの活動において生じる団体運営（財務、会計、労務、資金調達、広報など）に関する相談対応

別記1「NPO相談対応事業特記仕様書」のとおり

(2) NPOの運営力向上・活動基盤強化に資する事業

ア 会計・税務相談会の実施

別記2「NPO法人会計・税務相談会特記仕様書」のとおり

イ 専門家相談会・セミナーの実施

別記3「NPO法人専門家相談会・セミナー特記仕様書」のとおり

ウ 運営力向上セミナーの実施

別記4「運営力向上セミナー特記仕様書」のとおり

エ 認定等取得のためのステップアップセミナーの実施

別記5「認定等取得のためのステップアップセミナー特記仕様書」のとおり

オ NPO法人事務体制整備のための個別支援事業の実施

別記6「個別支援事業特記仕様書」のとおり

(3) 情報の収集、分析、情報共有等

ア 業務実施に伴って生じた情報の収集、分析、整備

イ 事業の実施状況報告を含む、発注者との定例協議の実施（月1回）

3 委託期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

NPO相談対応事業特記仕様書

1 目的

NPO法人化に関する相談や、資金調達、法務、労務、財務、経理、マネジメント、事務人材育成、理事会運営等、NPOの運営において生じる様々な相談に対応し、NPOの運営に関する能力の向上を目指す。

2 業務内容

NPO相談対応事業の広報、実施全般

広報	NPO相談対応事業に関する広報チラシ等の作成、周知 ※印刷業務を除く
実施全般	相談受付・対応、記録作成

3 相談対象者

福岡県内に主たる事務所を置くNPO法人（福岡県内でNPO法人の設立を予定している者を含む。）

4 相談件数の目安

月4件、年間48件程度とする。（軽微なものを除く。）

※1団体当たりの上限は原則、年間3件までとする。

※1件当たりの相談時間は1.5時間程度を目安とする。

5 相談体制の整備

受注者は、業務実施のため、NPOの日常活動等に関する各種相談に十分対応できる体制を敷き、これらに対応する能力を有する相談員（以下同じ。）を配置すること。

また、法務や労務など専門的な知識が必要な相談内容の場合、必要に応じて外部の専門家の意見を得られるよう体制を整えておくこと。

6 実施方法及び場所

相談対応は、メールや対面によるほか、インターネット会議ツールを活用したオンライン実施も可能とする。

7 広報

広報に当たっては、発注者と協力し、積極的な広報に努めること。

8 その他

上記業務の実施に当たっては、事前に発注者と十分協議すること。

NPO法人会計・税務相談会特記仕様書

1 目的

NPO法人からの会計・決算・税務に関する相談について、法人の状況に応じ指導や助言を行う相談会を開催し、会計・税務に関する事務能力の向上を目指す。

2 業務内容

会計、決算、税務等に関する相談会の企画、広報、実施全般

企画	税理士の資格を有し、目的を達成することが可能な能力を有する者の選定・依頼・報酬等の支払
広報	相談会に関する広報チラシ等の作成、周知 ※印刷業務を除く
実施全般	申込受付、当日会場設営、相談会開催、会場片付け、アフターフォロー

3 相談会概要

- ・領収証等の原始記録から帳簿の作成・日々の会計処理の工夫方法・税務処理や年末調整等、法人の実情に応じた相談会を開催し、指導・助言を行うこと。
- ・税理士と相談員が連携して指導・助言を行うこと。
- ・相談会前後の相談者の状態変化について、個別ヒアリングを実施すること。

4 対象者

福岡県内に主たる事務所を置くNPO法人（福岡県内でNPO法人の設立を予定している者を含む。）

5 相談会回数及び時間

(1) 回数

年10回（6月～3月まで月1回）

(2) 時間

原則、1回3時間程度（3団体、各60分程度）

※途中休憩・入れ替わり時間を除く

6 開催場所

福岡県庁舎内会議室での開催のほか、インターネット会議ツールを活用したオンライン開催も可能とする。

7 広報

広報に当たっては、発注者と協力し、積極的な広報に努めること。

8 その他

上記業務の実施に当たっては、事前に発注者と十分協議すること。

NPO法人専門家相談会・セミナー特記仕様書

1 目的

NPO法人の運営や活動に関する課題を解決するため、専門家を招聘した相談会又はセミナーを開催し、専門家と相談員が連携して、指導や助言を行うことで事務能力の向上を目指す。

2 業務内容

相談会・セミナーの企画、広報、実施全般

企画	相談会・セミナーの企画 専門家（必要な資格を有する者、目的を達成することが可能な能力を有する者）の選定・依頼・報酬等の支払
広報	相談会・セミナーに関する広報チラシ等の作成、周知 ※印刷業務を除く
実施全般	申込受付、当日会場設営、相談会開催、会場片付け、アフターフォロー

3 相談会・セミナー概要

- ・法人運営上の課題に応じた専門家を招聘した相談会又はセミナーを企画・開催し、相談員と連携して指導・助言を行うこと。
- ・相談会又はセミナー前後の参加者の状態変化について、個別ヒアリングを実施すること。

4 対象者

福岡県内に主たる事務所を置くNPO法人（福岡県内でNPO法人の設立を予定している者を含む。）

5 相談会回数及び時間

(1) 回数

年6回（うち1回は事業報告書等の作成方法を解説する内容とする）

(2) 時間

原則、1回3時間程度 ※途中休憩・入れ替わり時間を除く

6 開催場所

福岡県庁舎内会議室での開催のほか、インターネット会議ツールを活用したオンライン開催も可能とする。

7 広報

広報に当たっては、発注者と協力し、積極的な広報に努めること。

8 その他

上記業務の実施に当たっては、事前に発注者と十分協議すること。

運営力向上セミナー特記仕様書

1 目的

運営力向上のためのセミナーを実施し、NPO法人の法的義務や事務に対する意識、組織運営向上を図る。

2 業務内容

発注者との協働によるセミナーの企画、広報、実施全般

企画	セミナー企画、資料作成
広報	セミナーに関する広報チラシ等の作成、周知 ※印刷業務を除く
実施全般	申込受付、セミナー開催、会場片付け、アフターフォロー、 アンケートの実施・集計・分析

3 セミナー概要

- ・NPO法人の管理運営において必要となる事務や、NPO法人に義務付けられている所轄庁への手続等についての説明を含めた内容とすること。
- ・参加者が自団体の組織運営体制について再確認し、事務体制の重要性を意識できること。

4 対象者

福岡県内に主たる事務所を置くNPO法人（福岡県内でNPO法人の設立を予定している者を含む。）

5 セミナー説明会回数及び時間

(1) 回数

年3回

(2) 時間

1. 5時間程度（セミナー全体）

6 開催場所

インターネット会議ツールを活用したオンライン開催とする。

7 広報

広報に当たっては、発注者と協力し、積極的な広報に努めること。

8 その他

上記業務の実施に当たっては、事前に発注者と十分協議すること。

認定等取得のためのステップアップセミナー特記仕様書

1 目的

認定（特例認定）取得のためセミナーを実施し、認定等の取得を希望するNPO法人を支援する。

2 業務内容

次に掲げるセミナーの企画、広報、実施全般

企画	セミナー企画、資料作成、講師（認定NPO法人の事務に精通している者）の選定・依頼・報酬等の支払
広報	セミナーに関する広報チラシ等の作成、周知 ※印刷業務を除く
実施全般	申込受付、セミナー開催、会場片付け、アフターフォロー、アンケートの実施・集計・分析

3 セミナー概要

- ・認定（特例認定）NPO法人制度の意義、認定取得のメリット及び認定取得に必要な事項を含み、事務体制整備の重要性についての理解が深まる内容とすること。

4 対象者

福岡県内に主たる事務所を置くNPO法人（福岡県内でNPO法人の設立を予定している者を含む。）

5 セミナー説明会回数及び時間

(1) 回数
年2回

(2) 時間
原則、1回2時間程度

6 開催場所

インターネット会議ツールを活用したオンライン開催とする。

7 広報

広報に当たっては、発注者と協力し、積極的な広報に努めること。

8 その他

上記業務の実施に当たっては、事前に発注者と十分協議すること。

個別支援事業特記仕様書

1 目的

認定の取得を目指すなど事務体制整備の一段の向上を図る法人を個別に支援することで、NPO法人の活動基盤を強化し、NPO法人の信頼性を向上させることを目的とする。

2 業務内容

個別支援の広報、実施全般

広報	個別支援に関する広報チラシ等の作成、周知
実施全般	支援希望団体の申込受付・選定、日程等の事前調整、支援の実施、アフターフォロー

3 支援の概要

- ・NPO相談・各種相談会・セミナー参加者から、希望団体を募り支援団体を選定。
- ・団体の事業活動状況、組織体制、運営状況等に応じて、事務体制の強化、組織運営の適正化に向けた具体的なアドバイスを行うこと。
- ・認定取得を目指す法人については、認定基準適合のためのアドバイスを行うこと。

4 支援対象者

福岡県内に主たる事務所を置くNPO法人 年4団体程度

5 実施回数及び時間

(1) 回数

1団体につき2回

(2) 時間

原則、1回2時間程度

6 開催場所

原則、支援対象者の事務所内とするが、支援対象者と協議し、インターネット会議ツールを活用したオンライン開催も可能とする。

7 広報

広報に当たっては、発注者と協力し、積極的な広報に努めること。

8 その他

上記業務の実施に当たっては、事前に発注者と十分協議すること。